

錯綜する家族関係のなか 要介護高齢者夫婦の権利擁護をどうすすめるか

●スーパーバイザー●

奥川幸子（対人援助職トレーナー）

●事例提出者●

Yさん（地域福祉権利擁護事業・専門員）

●提出理由●

クライアントは要介護1の73歳の男性。妻は半年前に大腿骨を骨折し、現在寝たきりとなっている（要介護5）。孫娘が金銭管理等を支援しているが、滞納や借り入れなどもあり、経済的理由などからサービス導入が困難な状況にある。まだアセスメントが十分にできておらず、見えていない真実が隠されている可能性もあるが、精神的な支えになっている孫娘や親族との関係を保ちながら、医療・福祉サービスの導入を図ることが必要と考えている。金銭管理部分を本事業にスムーズに移行し、クライアント夫婦のために適切な金銭支出をしていくために、今後できることを検証したい。

●クライアント●

B氏（73歳・男性・要介護1）

妻（71歳・要介護5）

●事例の概要●

H17年8月、妻が大腿骨骨折により入院。退院

後、寝たきりとなり、夫婦で介護保険を申請。夫は要介護1、妻は要介護5の認定となるが、金銭的な面からサービスを導入できず。行政（高齢福祉課）から本事業に相談が入り、H17年12月半ばから少しずつサービス導入を図る。

隣県に住む長男がいるが、金銭管理などの本人たちの世話は長女（遠方に統合失調症で長期入院中の21歳の娘が実施している。しかし、医療費等の滞納や消費者金融からの借入の返済などの対応が十分ではない）。また、本人たちは食事摂取がきちんとなされていないため、妻は栄養失調と診断され、褥瘡が進む。

1年ほど前から長男の息子が近くの職場に通うために、本人宅に寝泊りしている。

●クライアント（B氏）のプロフィール●

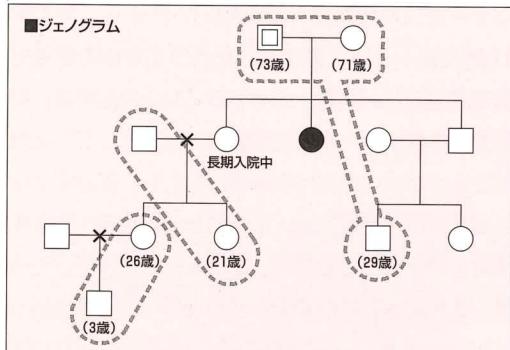
- ・**診断名**：高血圧がみられるが、定期的な医療受診はなし。

- ・**現在の状況**：本人は任せで何事にも関心がない。本事業の利用に関しては抵抗もなく、利用意図は確認できる。隣県に住む長男からは反対意見が出た（B氏からの伝聞）が、孫娘も現状に混乱を感じており、権利擁護事業の利用と福祉サービスの導入を了承。毎日昼間1時間の訪問介護と、週2回昼食の配食サービスを導入した。妻は整形外科の往診を月2回受けることとなった。現在は、B氏と同行しながら、年金受給金融機関の変更など各種手続きを行い、3月からの契約支援に向け調整中。

・家族構成と家族関係



全国各地で行われている事例検討会の模様を誌上で再現します。検討会及び事例の内容は、プライバシー保護の観点から、全体の趣旨に差し支えない範囲で変更させていただきました。



- ・**生活歴**：関東地方で生まれる。4人きょうだいの次男。尋常高等学校卒業。「景色のいいところに住みたかった」ため、現住所と同市内に移り住む。定年まで工場勤務。妻とは30歳頃に結婚。20年ほど前に現在の団地（市営住宅）に転居。
- ・**家族の状況**：長女は統合失調症で他県の病院に長期入院中。夫とは2人の娘の幼少時に離婚。次女は学生時代に事故で死亡。長男は隣県に居住。
- ・**経済状況**：老齢基礎厚生年金 約15万円／月
- ・**住宅状況**：市営住宅 3階（間取り・2DK）

●紹介経路●

H17年10月、高齢福祉課の地域担当保健師から相談が入る。「地権事業の利用を勧めたい夫婦がいる。現在、21歳の孫が金銭管理をしているが、借金や滞納等があり、管理しきれていないように見受けられる。福祉サービスの利用が必要だが、金銭的な理由で導入できていない。妻は大腿骨骨折で入院した後、退院。夫は洗濯ができないのか真っ黒な服を着ており、室内は尿臭がひどく、衛生状態や環境はよくない」とのことであった。

●アセスメント内容●

- ・**初回面接**：H17年11月16日 高齢福祉課保健師と同行訪問。妻はベッドに横になり、孫娘も同席。事業の説明、利用意思の確認、一部ガイドライン実施。孫娘が支援しているためか、本人は困りごととしての実感はなく、事業の説明をすると孫娘の顔を見て任せるようなそぶりを見せる。孫娘からは「おじいちゃんにお金を渡すのに通帳がないと困るので、自分が管理していたい」との希望が聞かれる。
- ・**初回面接等で明らかにされたクライアントに関する情報**：孫娘が金銭の管理をしており、本人はお金がなくなると1000円、2000円の単位で孫娘からお金を受け取り、食品等の買い物をする。収入や滞納・借入等の経済状況について本人は関心がなく、孫娘にすべて依存している。孫娘は近くに住んでおり、時々本人宅を訪問している。

孫娘には姉（26歳）があり、その子ども（3歳）の保育園の送り迎えや姉が仕事から帰ってくるまでの子守をしている。

また、1年ほど前から長男の息子がB氏宅に寝泊まりしている。

妻はおむつ交換・清拭等の介護が十分にされておらず、食事摂取も困難。仙骨部の褥瘡がひどく、手足にも拘縮がみられ、痛みを訴える。

- ・**初回面接のクライアントの印象**：自分から言葉を発することは少なく、表情もあまりない。他人とのコミュニケーションは苦手で、経済状況や妻の身体状況には関心がないようにうかがえた。本人と話そうとすると、ベッド上の妻がないがしろに

されているように感じるようで、怒鳴り声が飛んでくる。本人は妻に聞こえないようにぼそと反論することもあり、夫婦関係は妻の力が強く、自分の意思を主張することはない印象を受ける。

- ・**初回面接時のアセスメント（ニーズ把握）**：これまで本人は家事や諸手続きなどの経験がほとんどないため、支援が必要である。本人の支援にあわせて収支状況を把握し、可能な限り寝たきりの妻のための早急なサービス導入が必要である。
- ・**援助目標・計画**：収支状況の把握、整理。介護保険事業者の選定、サービス導入、医療受診の可能性について検討し、生活環境等の改善を図る。消費者金融の滞納金については詳細を把握した上で、利息制限法に基づいて返済計画の立て直しを図る。

●その後の援助経過●

H17年11月22日～ 利用意思の再確認ほか状況把握のため訪問。孫娘と本人宅で待ち合わせる。孫娘に妻が契約した消費者金融関連の必要書類等を見せてもらい、今後の支出計画等を立てる。

消費者金融からの請求書をもって弁護士に相談。消費者金融会社に本事業から取引経過の提示を求める。孫娘や関係機関と連絡調整し、今後の方針性を検討する。

ケース検討会

進行役 ありがとうございました。プレゼンを終えて、改めて感じたことはありますか。

Yさん まだまだ不透明な部分や明らかになっていない大切な事実があるような気がして、なんとなくスッキリしていません。

進行役 どのあたりからそう感じるのですか？

12月10日～ 介護保険事業者と同行訪問。翌週からのサービス導入となる。孫娘の受給年金払い戻しや支払い手続きに同行。消費者金融会社から取引経過の提示を求める書類に不備があった旨の連絡。介護保険利用料の減免申請、紙おむつの変更など必要なサービス利用手続きを実施。

12月22日～ 妻への往診に立会う。今後の支援方針等調整のため訪問。ガイドライン2回目実施。契約書案等提示。今後の金銭管理の方法として、必要な支払いはできるだけ引き落としとし、孫娘には生活費相当分を預けて本人たちのための食費・雑費等の支出や本人への金銭渡しを行うことで合意。この間、B氏宅を訪れた長男から市役所へ「お金を払ってサービスを使っているのに、褥瘡が治っていない」と苦情の電話が入る。

H18年1月26日 新通帳作成のため訪問、通帳作成。妻の状況変化（拘縮がひどく足指にも褥瘡らしきものがみられる）により往診。

●関係機関との連携について●

現在は孫娘、高齢福祉課、訪問介護事業者、配食事業者、往診医と連携をとっている。今後は、地域包括支援センター、本人に金銭貸与している近隣住民、弁護士、長男などと連携しながらの支援が必要と考えている。

Yさん 一番気になるのは、Bさんご本人からあまりお話をうかがえていない点です。Bさんはとても寡黙な方で、二人だけでいるとまだお話をしてくださいますが、奥さんや他の人が周囲にいるとしゃべらなくなってしまうので、思いが汲みとれずにいます。人間的にはとてもかわいらしい

方で、役所の保健師さんが「明日は受診だから、もうちょっときれいにしたほうがいいですね」と言うと、翌日は真っ赤に血を流しながらひげを剃っていたりする素直でデリケートなところのある方です。

進行役 ご本人との関係づくりが一番の課題ということでしょうか?



Yさん 正直、自分が何にひつかかっているのかがよくわからない状況です。何かが起きる前に動いたほうがいいことがあるような気がするのですが、それが何なのかがわからない状態です。

進行役 では、Yさんのほんやりとしたひつかかりが皆さんと事例検討を進めていくなかで見えてきたらいいのではないかと思いますので、検討に入っていきたいと思います。ご本人をとりまく状況や支援の経過など、事実関係でもう少し確認したいところがあれば、ご質問をお願いします。

家族関係について

発言 昨年奥さんが大腿骨を骨折される前はどのような生活をしていらっしゃったのでしょうか。

Yさん これは近隣からの情報ですが、奥さんはもともと浪費家というか、お給料や年金が入ると近所の方を連れて食事に行ってご馳走をするなど、10日くらいで使ってしまっていたそうです。

夫婦関係は完全に奥さん主導で、奥さんが「右を向け」と言えばご主人は右を向く関係だったそうです。

発言 金銭管理はどちらがしていたのですか?

Yさん 奥さんです。

発言 奥さんは骨折以外に病気はありますか?

Yさん 特にありません。

発言 奥さんの褥瘡はどの程度なのですか?

Yさん 最初はかなりひどい状態でしたが、往診が入り、だいぶよくなってきました。

発言 ご夫婦の認知力はどの程度ですか?

Yさん ご夫婦ともに、判断能力は決して高くはないけれども契約能力はあるという感じです。地権事業にはふさわしい方々だと思います。

発言 ジェノグラムではBさん夫婦の金銭管理をしている孫娘と姉は別々に住んでいるようですが。

Yさん はい、そうです。彼女は父親と住んでいます。姉の家とは歩いて5分くらいの距離です。

発言 どうして別々に住んでいるのですか?

Yさん 姉が離婚する前は同居していたようですが、生活保護を受けるために別居したということです。ただ、いまは働いていますので、生保は受けていると聞いています。

発言 妹が姉の子どもの面倒をみている理由は?

Yさん 姉はかなり繁盛しているケーキ屋さんで働いていて、朝から晩まで忙しいそうなんです。

発言 お姉さんはBさん夫婦の援助にはかかわっていないのですか?

Yさん はい。姉の話はまったく出てきません。

発言 孫娘本人は働いていないのですか?

Yさん 昼間、喫茶店でアルバイトをしています。

発言 孫娘と父親、ケーキ屋で働いている姉がそれぞれ住んでいるのはどんな住宅ですか?

Yさん 孫娘と父親は一軒家です。一度玄関先まで行ったことがあります、賃貸ではないような気がします。姉はごくふつうのアパートです。

発言 姉は本当に生活保護が切れているのでしょうか。わざわざ家賃がかかるアパートを借りて、父親と住んでいる妹に子どもの面倒を見てもらっているのは不自然に思えるのですが。

Yさん たしかに——。孫娘の話では、生保はもう受けていないということでしたが……。すみません、もう一度確認してみます。

発言 父親はどういう仕事をしているのですか？

Yさん トラックの運転手です。

発言 父親とBさん夫婦とのかかわりは？

Yさん ふだんは接点はありません。ただ、離婚後に何度かBさんのところへ借金の申し入れをしに来て、借りていったことがあるようです。

発言 孫娘の母親（Bさん夫婦の長女）は統合失調症で長期入院中ということですが、孫娘本人の知的な成熟度などはいかがですか？

Yさん 彼女は中学校卒業で高校には行っていないそうです。おっとりしたところもありますが、いつも身ぎれいにしていますし、年齢のわりにはしっかりしているのではないかと思います。

奥川 母親が発病したのはいつですか？

Yさん 孫娘の話では、彼女が生まれて間もなくということです。

奥川 発病してからずっと入院生活ですか？

Yさん 正確にいつ入院したのかは聞いていませんが、かなり長いと聞いています。

奥川 離婚したのはいつですか？

Yさん 孫娘が小学校低学年の頃だそうです。

奥川 その後、姉妹の養育は誰がしたのですか？

Yさん 一応、父親ということになっていますが、Bさんご夫婦もそれなりにバックアップしていたのではないかと思います。

奥川 すると、孫娘はBさん夫婦とは小さい頃から行き来があったということですか？

Yさん そこがまだはっきりつかめていないのですが、孫娘の話では子どもの頃はあまり交流はな

かったそうです。頻繁に行き来をするようになつたのはここ5～6年だと言っていました。

奥川 すると、先ほどYさんがおっしゃった「バックアップ」というのは？

Yさん 何度かまとまったお金を貸したこともあるようですから、なんらかのかたちで経済面での援助をしていたのではないかと推察しています。ただ、好意的な気持ちで援助をしていたのかどうかはわかりません。「○○（孫娘の父親の名前）がまた金を借りに来た」という言い方を近隣の方にしていたことがあるそうなので。

発言 いまBさん宅で寝泊りしている長男の息子の年齢と仕事はわかりますか？

Yさん 29歳でエアコン取扱の仕事をしているようです。直接会ったことはないのですが、電話で話したときは、ふつうの青年という印象でした。

発言 Bさん夫婦の介護をしているのですか？

Yさん いいえ、していません。

発言 なぜ自分の家に帰らないのですか？

Yさん 実家は隣県にあって、クライアントの家のほうが職場に近いからということのようです。

発言 実家はどんなご家庭かわかりますか？

Yさん 何かのお店を自営されているようです。あまり景気はよくないようなことをBさんから聞いたことがあります。



奥川 ご夫婦は孫息子がそうやって自分の家に居座っていることに対してどう思っているのですか?

Yさん 少なくともご主人はあまりよくは思っていないようです。「お金も入れないで」とおっしゃっていたことがあります。だからなのか、彼は奥さんのベッドの横に布団を敷いて寝ています。

金銭管理について

発言 孫娘がBさん夫婦の金銭管理を始めたのはいつですか?

Yさん 2年ほど前からだそうです。

発言 孫娘が金銭管理することについて、Bさんの奥さんはどう思っているのですか? それまでは自分で好きなように使っていたわけですが。

Yさん お二人とも孫娘がよほど可愛いようで、全幅の信頼を置いています。

発言 孫娘と父親の家計は誰が管理を?

Yさん それも孫娘です。

発言 いつごろから始めたかわかりますか?

Yさん はっきり聞いたわけではありませんが、父親はわりと夜間に走っていることが多いようですので、買い物や支払いなどを済ませる必要から自然とそうなっていったのかもしれません。

発言 孫娘は自分の家の家計とBさん夫婦の家計とは分けて管理しているのですか?

Yさん そこがまだよくわからない点なんです。何度か年金受給日に銀行に同行したのですが、30万円くらい出るうち、20万円くらいをキャッシングカードでおろして、それを封筒に入れてハンドバッグにしまっていました。別の日に「今月分の介護費用だけ今日払ってしまわない?」と言うと、「今日はおばあちゃんのお金を持ってきてないから」と断られたことがあります。かと思うと、「こういうものがおばあちゃんたちには必要だから、買わなきゃいけないね」と言うと、自分の財布からお金を出して買ったこともあります。どっ

ちが本当の姿なのかまだ判断できないでいるのが正直なところです。私が孫娘に代わって管理したい気持ちも強かったのですが、Bさん夫婦の孫娘への信頼の大きさを考えて踏みとどまりました。

発言 孫娘は、自分の祖母が数カ月前まで立てていたのに、いまは寝たきりになってしまっていることについて、どう思っているのでしょうか。

Yさん 焦りを感じている様子はありませんが、自分としては精一杯やっているという気持ちではないでしょうか。急激に介護や医療の関係者がかかわり始めましたので、「わけがわからない。前より忙しくなった」と訴えることがあります。混乱している、というのが実際のところではないかと思います。

奥川 Yさんは役所の保健師さんから依頼されて駆けつけると火事場のような状態だったので、とにかく最低限必要な支援をしたわけですよね。

Yさん はい、とりあえず。

奥川 そのとき、金銭管理も自分がやってしまいたい気持ちもあったけれども、Bさん夫婦と孫娘の情緒的な絆を優先させましたよね。それはなぜですか?

Yさん ご夫婦とも孫娘を頼りにしていて「○○ちゃん、本当にありがとうございます、○○ちゃん」と本当によくおっしゃいます。実際、毎日ではないにしても孫娘は食料品を買いに行き、時々は食事を作ってあげています。サービスを入れるにしても、孫娘の協力がなくては難しいと思いましたので、ご夫婦と彼女の関係を大切にしてかかわりたいと考えました。また、もし私が途中でお金の管理を始めてしまえば、Bさん夫婦に拒否されたり、家族からの圧力などで権利擁護事業に結びつかない可能性があると思いました。この方たちは私たちの援助が必要だと思いますので、とにかく契約することを優先しようと考えて孫娘にそのまま任せたという部分もあります。

奥川 その見立てと方法はよかったです。

Yさん そう言っていただくと安心します。

契約後のかかわり方

奥川 そして、いよいよ契約が済んだ後、Yさんがどのように支援していくかですね。そのあたりを意見交換していきましょう。

発言 Yさんは契約後はどのようなかかわり方をしようと考えいらっしゃいますか？

Yさん これからは、もっとご主人の主体性が前面に出るように支援していきたいと思っています。すでに先月はそうしたのですが、年金の引き出しはご主人の役割とし、郵便局まで同行してお金をおろします。そのなかから、生活費として4万円を孫娘に渡すかたちを続けていこうと思っています。

発言 これはうがち過ぎかもしれません、生保ワーカーとしての勘でいうと、どうも孫娘の世帯と長男の世帯にご夫婦の年金が微妙なかたちで回っているような気がしてしまうかもしれません。

Yさん もしかするとそうなのかもしれないと思っています。ただ、ご夫婦が孫娘に寄せる信頼はとても大きいので、そのかかわりは大切にしたいのです。仮にお二人の年金が回っていたとしても、孫娘に渡るお金がこれまでの30万円から4万円に減れば、少なくとも被害の程度は軽減できるのではないかと考えています。とりあえずそこが、いま孫娘と私が合意できるギリギリのラインなのです。

発言 孫娘に渡る額が減るという点について、長男の側はどんな反応をしているのですか？

Yさん 長男とはまだ一度もお会いしたことがないのですが、もともとサービス利用そのものにも反対していた方ですし、あまりよくは思わないだろうと思います。ただ、今回は契約を結ぶことを最優先にしたかったので、あえて孫息子を含め長

男側とは連絡をとらないで進めてきました。

発言 契約を結んだことが長男側にわかれば、圧力がかかる可能性があるのではないでしょうか。そのとき、ご主人はどう反応されるでしょうか。

Yさん そういう動きに備えるためにも、まずはご主人に私たちの支援が必要なことをよく理解していただることが大切だと思っています。信頼関係をしっかりと築いていきたいです。

発言 二人きりだとお話されるということでしたら、年金をおろしに同行するときが大きなチャンスではないでしょうか。

Yさん 私もそう思っています。同行しているときは、本当にリラックスして、ふだんなら聞けないような話をしてくださいます。信頼関係を築くうえで大切なひとときだと思います。

進行役 孫娘が現在感じている混乱についても対応していく必要があるのではないでしょうか。一連のお話を聞いていると、きちんと説明をすれば受けとめる力をもっている方のように思えたのですが。

Yさん 私もそう思います。実は昨日の夜に電話で話したときに「（消費者金融の延滞金について）法律扶助協会にこんど一緒に行きましょう。もしかすると少しはお金が戻ってくるかもしれない」言うと、「それでおばあちゃんの介護をもう少し増やすことができますね」と言ってくれたんです。

奥川 すばらしいじゃないですか。

Yさん そういう言葉を聞けて、私もとてもうれしかったです。これから、こちらが考えていることを一つひとつ理解していただけるようにお話ししていきたいと思います。

誰がコーディネート役を担うのか

奥川 ご家族への対応については見えてきましたね。ところで、現状のサービス内容で要介護5の



奥さんの状態の改善は見込めるのですか？

Yさん いえ、まだまだ足りません。

奥川 そのあたりの見立て、ニーズのアセスメントは誰がしているのですか？

Yさん 高齢福祉課の保健師が以前からかかわっていて、私どものところへつないできたのも彼女なのですが、最初に電話で「こういう人がいるのだけど」と連絡があってから、「お子さん（長男）があまりいい顔をしないので、もう少し待ってね」という時期があったりして、実際に私が訪問するまでに1カ月ほど間がありました。それで訪問してみると、深い褥瘡ができている状態でした。

奥川 骨折をする前は歩けていたんですね。

Yさん はい。

奥川 ケアマネジャーはどんな方ですか？

Yさん 民間の事業所の方で、最近仕事に就かれただばかりのようです。利用者と思う気持ちは強いのですが、医療面の支援は難しいと思います。

奥川 なるほど。高齢福祉課から依頼を受けて、Yさんとしては、とにかく権利擁護事業の契約を結ぶことを優先して、本人たちや孫娘などから拒否されないようにしながら、褥瘡の悪化という奥さんの生命にかかわる部分だけは手当てをしたわけですね。

Yさん はい、そうです。

奥川 そこで大切なのは、Yさんがそういう見立てをして支援を行っていることを、周囲の専門職がどれくらい共通認識できていたかです。そして

これから契約を結んだあと、この方たちの家族内力動も含めて全体状況をきっちりとアセスメントし、将来予測を立て、専門家同士で役割分担していくときのコーディネーション機能を誰が担うかです。

Yさん 関係機関とは頻繁に連絡をとりあっていますが、これまで私の動き方については細かいところまで話をしたことはありませんでした。

奥川 今後、全体のコーディネートは誰がしていくのですか？

Yさん 保健師さんも往診をしてくださる先生も、それぞれの役割をこなしてはいらっしゃいますが、コーディネートというわけでは……。

奥川 ケアマネさんもちょっと難しそうですし、孫娘との関係もしっかりできているYさんが当面コーディネート役を担ってはいかがですか？

Yさん そうするしかないかな、とは薄々思っていたのですが——。そうですね、やってみます。

奥川 決意表明、いいですね。表情も晴れやかになりました（笑）。

進行役 いかがでしょう、Yさん。最初におっしゃっていた「ひっかかり」はとけましたか？

Yさん はい。このケースはバランスをとるのが非常に難しくて、契約に結びつけるまでは最低限必要な部分以外はあえて目をつぶってかかわってきたところがあります。その援助の進め方が間違っていたことを確認できたのと、今後の支援についても当面はコーディネーターとして動く腹が据わりました。これからもまだ糾余曲折があるかもしれません、この方たちには権利擁護事業が必要だと思いますので、Bさんとの信頼関係をしっかりと築いて、継続して事業を利用していくだけるよう努力していきたいと思います。皆さんのおかげでモヤモヤしていたものが晴れて、なんとか頑張れそうな気がしてきました。今日はありがとうございました。